

令和3年8月18日

保護者 様

那覇市立教育研究所
所長 宮里 寧
(公 印 省 略)

那覇市学習用タブレット端末の緊急時等における貸与について

各小中学校では GIGA スクール構想の実現のため児童生徒 1 人 1 台の学習用タブレット端末が整備されております。感染拡大防止による夏季休業延長などの緊急時においても、子ども達の学習機会を確保するため、一定の要件において学習用タブレット端末を貸与し、自宅の学習に使用することができますので通知いたします。

記

1 貸与について

- (1) 下記貸与要件のいずれかに該当した場合に貸与が可能です。
- (2) 対象は那覇市立小中学校に在籍する全ての児童生徒です。
- (3) 事前の申請をお願いいたします。添付の「那覇市学習用タブレット端末等貸与申請書」に必要事項を記入したうえで、学校に提出してください。

※ 学習用タブレット端末はアカウントにログインして使用するため、インターネット環境への接続が必須となります。Wi-Fi 環境が家庭に整備されている児童生徒につきましては、家庭の Wi-Fi に接続していただきますようお願いいたします。

下記貸与要件のうち(1)及び(2)の状況において、Wi-Fi 環境が家庭にない児童生徒につきましては、別紙「那覇市立学習用モバイル Wi-Fi ルーターの貸与申請について」を参照いただき、申請を行ってください。

2 貸与要件

- (1) 感染症の拡大による臨時休校（夏季休業等の延長を含む）または学年・学級閉鎖の措置等で出席停止となった場合
- (2) 児童生徒の同居家族及び接触者が感染症の発症または濃厚接触者認定等により、児童生徒本人が自宅待機となった場合
- (3) その他学校長が認めた児童生徒

3 貸与期間

貸与期間は臨時休校又は出席停止の期間が終了するまでとなります。

4 その他

- (1) 貸与した機器に係る電気代等は自己負担となります。
- (2) 貸与した機器の紛失、破損等が発生した場合には、基本的に保護者負担となります。
- (3) 別紙「タブレット端末を家庭で利用する際のルール」に記載の遵守事項に従い、適切な管理をお願いいたします。

問い合わせ先
那覇市立教育研究所
情報支援 電話：917-3441

タブレット端末を家庭で利用する際のルール

保護者 様

那覇市立教育研究所

所長 宮里 寧

(公印省略)

臨時休業等の緊急時にも学習機会を確保するため、自宅でも学習できるよう学習用タブレット端末等を貸与いたします。次のルールを各家庭でお守りいただきますようお願いいたします。

遵守事項

1. 貸与物品を他者に使用させ、又は転貸してはいけません。
2. 貸与物品を売却、廃棄又は故意に破損してはいけません。
3. 貸与物品を利用し、他者の対し、被害や悪影響を与えてはいけません。
4. 貸与物品のセキュリティに係る情報を他者に漏らしてはいけません。
5. 貸与物品を学習活動以外に使用しません。
6. 貸与期間満了したときは、速やかに貸与物品を返却します。
7. 貸与物品を適正に管理し、紛失及び盗難に注意します。
8. 故意又は重大な過失により貸与物品を紛失、盗難及び破損させた場合はその弁償及び修理に係る費用を負担します。
9. 学校が定める規程等に反する行為を行いません。

那覇市学習用タブレット端末等貸与申請書

年 月 日

学校長 様

申請者 住所

氏名

電話

(対象者との続柄:)

学習用タブレット端末等の貸与を受けたいため、遵守事項を確認のうえ、以下の期間における学習用タブレット端末の貸与を申請します。

貸与を受ける期間または理由 (該当する項目に○を入れてください ※複数可)

- ・ 感染症の拡大及び大規模な自然災害等により臨時休校または学年・学級閉鎖となった場合
- ・ 児童生徒の同居家族及び接触者が感染症の発症または濃厚接触者認定等により、児童生徒本人が自宅待機となった場合

- ・ 夏季休業等の長期休業時

- ・ 特別な理由によりその他の期間において貸与を受けたい場合

〔理由

〕

在籍校 (申請時)

那覇市立 学校 年 組 番

(ふりがな)

児童生徒氏名

遵守事項

私は、貸与物品を他者に使用させ、又は転貸しません。

私は、貸与物品を売却、廃棄又は故意に破損しません。

私は、貸与物品を利用し、他者の対し、被害や悪影響を与えません。

私は、貸与物品のセキュリティに係る情報を他者に漏らしません。

私は、貸与物品を学習活動以外に使用しません。

私は、貸与期間満了したときは、速やかに貸与物品を返却します。

私は、貸与物品を適正に管理し、紛失及び盗難に注意します。

私は、故意又は重大な過失により貸与物品を紛失、盗難及び破損させた場合はその弁償及び修理に係る費用を負担します。

私は、学校が定める規程等に反する行為を行いません。